

# 大阪・関西万博感染症情報解析センター設置要綱

## (目 的)

第一条 大阪・関西万博期間前から期間中に各種感染症サーベイランスを実施し、感染症の発生状況、動向及び病原体情報等把握し、それらの結果について専門家を交えた解析を行い、関係機関に還元することにより、感染症の予防及びまん延の防止に資することを目的とし、大阪・関西万博感染症情報解析センター（以下「情報解析センター」という。）を設置する。

## (職 務)

第二条 情報解析センターは、大阪・関西万博期間前から大阪府内で行っている各種感染症サーベイランス結果について、公衆衛生的観点から解析を行うとともに、地域での異常の探知を早期に行い、必要な対策が講じられるよう支援をする。各種サーベイランスの実施にあたっては、府内保健所設置市等の関係機関等の協力を要請するとともに、解析された結果は、**2025**大阪・関西万博推進本部医療衛生部会、関係機関へ情報還元を行う。

## (設置者)

第三条 情報解析センターは、**2025**大阪・関西万博推進本部医療衛生部会が設置・運営する。

## (構 成)

第四条 情報解析センターは、国立感染症研究所、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所、大阪市、大阪府のそれぞれの職員で構成する。

## (設置期間)

第五条 令和7年1月1日～12月31日

## (設置場所)

第六条 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に設置する。

## (業務内容)

第七条 業務内容は、次に定めるとおりとする

- (1) 各種サーベイランスのデータ集約・解析
- (2) (1) の週報の作成と関係機関への情報還元
- (3) 一般住民・来阪者等への情報発信・啓発
- (4) 感染症発生時の探知と状況把握
- (5) その他感染症情報の解析等に関すること

## (雑 則)

第八条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、別に定める。

## (附 則)

この要綱は、令和5年11月14日から施行する。